

# 仕事と子育ての両立支援 休日保育

## 1 対象者

以下の2つの要件に当てはまる場合に利用できます。

- ①市内の保育園、幼稚園、認定こども園に入園している満1歳から就学前までの児童
- ②日曜及び祝日に仕事をするため、保護者が家庭で保育ができない場合  
※仕事以外の理由でやむを得ず休日保育を利用したい場合は保育課へご相談ください。(利用料金は保育必要事由によって異なります。)

## 2 利用できる日

- ・日曜及び祝日(振替休日を含む)
- ・12月29日～1月3日(ただし、1月1日を除く)

## 3 実施場所

柏崎保育園 子育て支援室

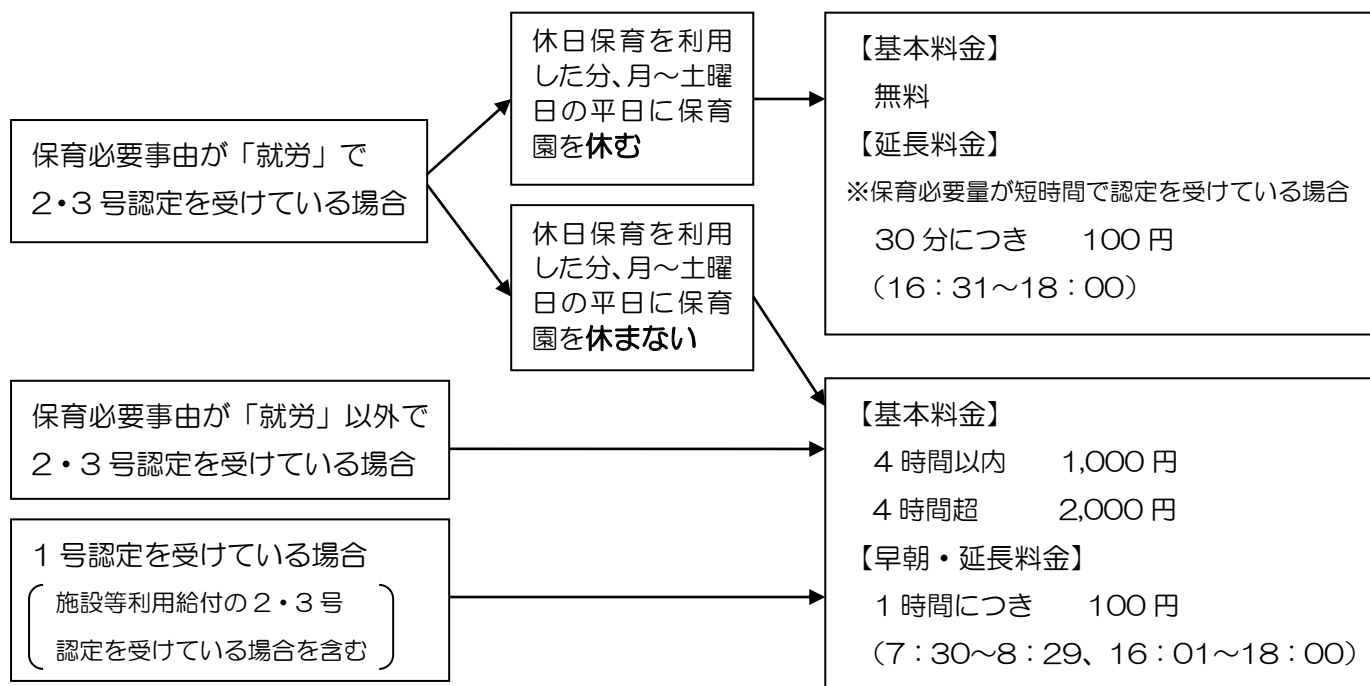


## 4 利用時間

8:30～16:00の間

※事情により時間の延長が必要な場合は、7:30～18:00の間で利用ができます。

## 5 利用料金(教育・保育給付認定区分により料金体系が異なります。)



利用料金がかかる場合は、利用の翌月に1か月分まとめて納入通知書を送付します。お近くの金融機関または保育課窓口でお支払いください。

## 6 申し込み方法

- ・利用の1週間前までに、通常通っている保育園、幼稚園、認定こども園に申込書を提出してください（1ヵ月単位で申込みができます）。なお、長期連休や年末年始は受付締め切りが通常より早まりますのでご注意ください。
- ・保育必要事由が「就労」で2・3号認定を受けている方は、振替休日確認書を通常通っている保育園、認定こども園に提出してください。
- ・申込みの際に、勤務先発行の休日勤務確認書（同居の65歳未満の方全員）と、利用する児童及び送迎をする保護者の顔写真が必要になります。
- ・利用者がいない場合は開園しません。急な利用申込みは受けられない場合がありますのでご了承ください。

## 7 利用日の持ち物

<全員が必要なもの>

- 健康チェック表
- お弁当
- 水筒（お茶）
- 箸・スプーン
- コップ
- 乾いたおしぼり（1・2歳児は3枚、3歳児以上は1枚）
- 戸外遊び用の帽子
- ハンカチ・ポケットティッシュ
- 着替え
- 昼寝用バスタオル2枚
- 汚物を入れる袋
- トイレ用手ふきタオル

<ミルクを飲んでいる方のみ必要なもの>

- スティックミルク
- 哺乳瓶

<1・2歳児のみ必要なもの>

- 食事用エプロン（3枚）
- おむつ・おしりふき

<3歳児以上のみ必要なもの>

- 歯ブラシ

- ・持ち物すべてに「名前」を書くか、「名札」を付けてください。
- ・水筒には、お茶を入れて持たせてください。
- ・おやつは園で用意しますが、アレルギー等がある場合はおやつを持参してください。また、事前にその旨お知らせください。
- ・当日の健康状態把握のため、「健康チェック表」を記入してお持ちください。



**☎ キャンセルする時は必ず電話連絡をお願いします ☎**

**柏崎保育園 子育て支援室 TEL 22-7580**

- 月～金曜日の9:00～14:00 ⇒ 子育て支援室（左記時間は職員がいます）
- 金曜日の14:00以降及び利用日前日の土曜日  
⇒ 柏崎保育園（22-3014）と子育て支援室の **留守番電話** の**両方に連絡**
- 当日 ⇒ 子育て支援室（職員のいない時間帯は留守番電話に連絡）  
※申し込み時間よりも30分以上遅れる場合や、お迎え時間が変更になる場合もご連絡ください。
- 上記の時間以外 ⇒ 子育て支援室の **留守番電話** に連絡

所 管	実 施 場 所
柏崎市子ども未来部保育課 TEL 21-2233	柏崎保育園 子育て支援室 柏崎市学校町1-7 TEL 22-7580